

(一社) 日本承継寄付協会と文京区との遺贈寄附に関する連携協定の締結について

1. 概要

社会貢献の一つの手段として注目されている遺贈寄附について、寄附の相談や情報発信等の取り組み強化を行い地域福祉の向上を図るため、専門的な知見を持つ一般社団法人日本承継寄付協会と遺贈寄附に関する連携協定を締結する。

2. 協定内容

一般社団法人日本承継寄付協会と区は、以下について連携・協力する。

- (1) 遺贈寄附の情報発信に関すること。
- (2) 遺贈寄附に関する相談に関すること。

3. 協定を締結する団体

団体名：一般社団法人日本承継寄付協会

代表理事：三浦 美樹

所在地：文京区小石川2丁目3番4号 第一川田ビル7階

4. 協定締結日

令和5年7月25日（火）